

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	児童発達相談支援事業所 さつき園	施設 種別	障害児通所施設 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク一期一会		

令和3年11月12日

総 評	<p>平成8年に開設した「児童発達相談支援事業所さつき園」は、社会福祉法人みねやま福祉会が運営する、丹後地区初の障害児通園施設です。事業内容としては、乳幼児対象の児童発達支援事業、学童児対象の放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業を実施されています。</p> <p>「一人ひとりの発達を見つめて…家族とともに歩む」を理念に掲げ、ことば、心、運動の発達について、子どもだけでなく家族も含め、トータルで捉えた支援を実践されています。そのため、親子で通ってもらうなどして、職員がしていることを親に説明したり、子供の強みが見出せるよう努められます。</p> <p>さまざまな療法や手法を取り入れ、状態像の変化や介入の効果を確認するとともに、子どもが楽しめることも意識しながら支援を実施されています。</p> <p>ベテラン職員と経験の浅い職員が配置されていることから、園長を中心に、全員が同じように取組みを言語化して根拠をもって実践にあたれるよう、フォローに徹しながら、愛情をもって職員育成に努めていることが伝わってきました。</p> <p>これまでの丁寧な実践の積み重ねもあり、近年、利用する子どもが増加しており、職員を増やして対応しているものの、それでも受入れが追い付かない状況があると伺いました。</p> <p>また、2年前から地域貢献事業「てくてく」を、未就園の児童を対象に、民生委員や保健師と連携しながら展開されています。コロナ禍ということもあり、思うような形では実施できていない面もあるかもしれませんが、住民教育やまちづくりの働きかけを進めるなど、さらなる活動の発展に期待します。</p>
-----	--

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>Ⅱ-1-(2) ① 福祉サービスの質の向上に意欲を持ち、その取組にリーダーシップを発揮している。</p> <p>園長は、職員一人ひとりが主体的に動きつつ、一緒に考えながら物事が進めていけるチーム作りを目指し、ある程度業務を任せながら、適切なフォローシップを発揮して、うまくチームをまとめていました。1分間スピーチやコーチングの技法などを取り入れながら、チームとして働くことに力を入れて実践し、実際に効果も見られています。</p> <p>調査時も、若い職員がしっかりと根拠を踏まえて実践を言語化して説明するのを目の当たりにし、組織としての基盤をしっかりと整備されているからこそ、人が育つ土壌があるのだと高く評価できます。</p> <p>Ⅱ-2-(3) ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>中長期計画の中で、目指す事業所像、求められる職員像を明示し、さつき園の職員が身につけるべき知識や技術を明確にされています。また、それに基づいて事業計画が立てられているため、事業と個人の取組みに連動性が担保されています。</p> <p>職員育成シートとして、d o - c a pシートを用いて個人目標の設定や取組について自己評価した上で、上司との面談を年2回実施し、振り返りや確認を行うなど、適切なコミュニケーションのもとで、職員一人ひとりの育成に向けた体制が確立されています。</p> <p>Ⅲ-2-(2) ① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。</p> <p>支援開始時は、基本情報や利用前情報を「プロフィールシート」に記載して、それを基に支援計画を作成し、2回目からは「分析シート」を活用して再アセスメントを実施しています。1人の子どもに2名の職員で担当し、相談しながら計画を作成されていました。</p> <p>達成感、喜びに繋がるよう、短期で達成できる目標をつくることを大切にされています。そのため、個別援助計画目標の内容は頻繁に変更されるなど、たいへんきめ細やかな対応をされていました。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>Ⅲ-1-(5) ③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的にやっている。</p> <p>事業所の裏側が急傾斜地となっており、ハザードマップでは、イエローとなっています。川の氾濫などの警戒も必要であるため、状況によっては、事業所を休止にすることも必要となり、災害時の判断訓練等も行っていますが、BCP（事業継続計画）の策定は未整備でした。また、消防署への通報訓練は行っているものの、実際に事業所に来てもらっての訓練は実施されていませんでした。</p> <p>地域の避難場所に指定されていることもあり、行政や関係機関と協同の災害時訓練の実施や、BCPの策定を、今後の課題とします。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	児童発達相談支援事業所 さつき園
施設種別	障害児通所施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和3年3月12日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
1. 理念や運営方針は、ホームページへの掲載や、園内での掲示で周知されている。年度初めに理念や方針を職員に説明している。1月に理事長より年度毎の事業計画についてコミットメントされた文面が下ろされる機会があり、園長がそれを職員に伝えて職員への浸透を図っている。家族には、パンフレットや園内の掲示で伝えている。毎月発行のお便り「さつきたより」で、園の取組や年度の運営方針を伝えている。園長がケース会議にあえて参加しないことで、職員が自分たちで考える機会をつくり、報告の中で、理念が実践に浸透している様子を確認している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A
[自由記述欄]					
2. 「中長期計画表」を策定している。法人内の障害プロジェクトで国の動向の把握や、自立支援協議会で園長が役員をしていることもあり、情報を迅速に収集している。また、市のまちづくり会議に園長も参加して、地域情報の収集に努めている。今年度は法人開設70周年で、地域に向けたアンケートを実施し、今後の中長期計画は、それに則つる予定である。稼働率や経営状況を本部へ報告する仕組みとなっており、その内容をもとに理事会で課題を抽出し、次年度計画に反映している。経営状況などは、随時、職員に明らかにしている。毎回の賞与額については、法人より、根拠となる理由を示し、園長より詳細に職員へ伝えるようにしている。 3. 建物の老朽化について、法人に提案をして、順次建て替えなどを検討している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期的ビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄]					
4. 平成28年～令和8年までの「中長期計画表」が策定されている。各部門より2名ずつ参加し、世界・地域・ITなどの状況を収集し、検討した「ネクストビジョン」は、さらにその先を見据えたものとして示したものである。中長期計画は、5年ごとに見直しを行っており、同じサイクル、メンバーで実施している。今後、「ネクストビジョン2030」の策定を検討していることもあり、大きな枠での見直しとなるため、元の中長期計画はネクストビジョンを元に見直す予定である。 5. 事業所ごとに、法人の中長期計画を基に単年度計画を策定しており、運営面での専門性の向上のため、人材確保の面で採用したい職種の採用など具体的に挙げ、その評価をしている。地域貢献活動の充実を挙げており、その取組実践として、「てくてく」を開始している。 6. 単年度の「年度目標と具体的な取組」を、法人の事業計画を基に策定している。目標として掲げたものの具体的な実施方法を職員で検討をして、半年ごとに、職員会議で評価している。評価シートを各職員が記入し、職員会議で整理している。職員会議で考えた事業計画を理事会に提出し、決定した法人全体の事業計画や評価について、職員に配布している。4月にも、職員会議で周知している。 7. 4月のお便りで周知したり、園内に掲示している。学習会や行事の際に、なぜ、これをするのかを伝え、だから、今年度はこれに力を入れます、というように、根拠を示して伝えている。子ども達には、いろいろな機会を通じて、その場にあった伝え方をしている。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A
[自由記述欄]					
8. 3年に1回は第三者評価を受診してサービスの質の向上に努めている。職員全員に評価票を配布し、考えてもらい、職員会議を4回ほどに分けて持ち寄り、意見収集を行って、評価を実施した。評価項目内容を理解することで、サービス内容の意味を見直す機会となった。評価するための委員会を設け、意見をまとめた。また、自主点検票に基づき、自主点検を実施している。保護者アンケートに基づき、サービス内容の見直しなどを行っている。アンケート結果や自主点検を保護者らに周知する際に見やすくするような工夫もしている。 9. 上記の内容を踏まえて課題を抽出し、事業計画に反映している。第三者評価の改善点の中に、保護者学習会をやってはどうかというアドバイスをもらい、ベアレントトレーニングを実施する予定をしていたが、コロナ禍で開催できなかった。次年度は、隣の公民館を借りて実践できないかなど、工夫を検討して計画に組み入れるように検討している。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]

10. 「組織図」を整備し、法人内での責任を明確にしている。「人事管理制度実施要領」で、園長の役割を明文化している。「さつきたより」の4月号に園長の言葉や方針を明示しており、それを園内に掲示して、家族などに知らせている。「避難確保計画」で、有事（緊急時）における園長の役割や不在時の対応について明確化されている。重要事項説明書にも明文化されている。

11. WAMネットや法人からの情報、集団指導、障害部門会議などで情報収集している。ハラスメントのことで、法令遵守内容の変更があった場合には、職員に周知している。職員向けに（車通勤のこともあり）、交通ルールやマナーを学ぶ機会を設けている。諸規定綴りの中に「定款・規程の制定・改正」として、規程の一覧、改正時期等が明記され、それがどの法令に基づいているかリスト化されている。事業所に関連する法令集をリストアップし、職員間で読み合わせをしている。

12. 今年度の法人の目標に職員が主体性を持つようにするということが掲げられているため、職員と面談する機会を意図的に設けて、自分からの発信だけではなく、現場から意見が挙がってくるのを待つようにしている。職員に1分間スピーチをさせている。コーチングを研修に取り入れ、それに沿ったテーマで話すようにしている。チームとして働くことに力を入れて実践し、効果も見られている。研修に力を入れており、専門知識の研修は主任に任せ、チームマネジメントとしての研修に力を入れ、一緒に考えるチームづくりを目指している。

13. 労務管理として、残業量や有給管理が気になっており、主任に調査を依頼し、課題を抽出して改善に向けて取り組んでいる。残業の改善に向けて、付箋で課題を出し合い、改善項目を具体的に抽出して、ICTの活用や仕組みづくりに繋げている過程である。数年前より、各職員の行動や取組状況を見える化することを行ってきた。会議前に議題をだし、意見徴収後に会議で検討のポイントを明確にして、話し合うようにして、改善を図ってきた。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 養成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A

[自由記述欄]

14. 中長期計画に人材確保計画が明文化されている。具体的には、人材確保を進めるために法人に人材開発部を設け、現場職員も参加する「SKIPPAA」という人材確保チームをつくり、就職フェアなどで魅力発信している。新採の内定が決まれば、「すきっぱ」でフォローをしているため、配属がうまく運んでいる。「品質管理」部門により、職場環境について検討がされている。「くるみん」取得により、子育て視点や有休消化の仕組みづくりを行っている。研修充実を行い、それを発信する機会を設けている。資格取得支援として、試験取得の受講料の負担を法人で行い、研修時の休暇の配慮などを行っている。

15. 「みねやま福祉会研修体系図」に、私たちの目指す姿を明示しており、それに沿った人材確保の取組をしている。「人事管理制度実施要綱」に考課基準が明記されており、目指す職員像を明確にしている。中長期計画票に目指す事業所像、求められる職員像を明記して、それに基づいたさつき園の職員が身につける知識や技術として表記している。また、それを中長期計画表の最初に明記し、それに基づいた事業計画をたて、連動性がある。昇給、昇格基準は、キャリアパス制度に基づいて行っている。有休消化率などの分析結果を園長が行い、把握している。園長が直接、職員と話す機会を設けるため、2年前より、仕事とプライベート、やりたいと思っていること、仕事で感じていることについて聞く面談を年2回設けている。1月には、異動や退職などについても聞く機会になっている。今年から、正職員に異動希望などを聞くような仕組みを作っている。

16. 残業や有休の把握は主任が行っている。残業が多い職員を把握し、なぜ差が生まれているのか検討している。4月より3名の職員増となり、業務量や職務内容を見直す機会となった。有休消化ができていない職員には、個別に声掛けするようにしている。共済会に加入しており、心の相談窓口があるため、職員に周知している。法人内のメンタルヘルス研修があり、事業所より1名代表で学ぶ機会を設け、事業所に伝達研修している。研修を受けた職員からの発案で、1分間体操を実施するようにした。法人内の「互助会」でクラブ活動の助成やクリスマス会やボウリング大会などを企画している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A	

[自由記述欄]

17. 職員育成シートとして、d o - c a pを用いて個人目標の設定や取組の評価を自己評価し、面談を年2回行う中で振り返りを行っている。その評価が賞与に反映するような仕組みとなっている。

18. 研修計画に基づき、研修を受講している。受講内容が、現場で活かしているかについて、職員個別の目標設定と連動させ、半期ごとの面談の際に職員に確認をしている。法人が求める人物像と乖離している職員がいた場合には、面談の際に丁寧に意見を聞きながら、修正したり、同様の研修を何回か受講するよう、勧めたりして理解を促している。研修の組み立てを行う際にも、新たな視点が必要であれば、組み入れるなど検討している。

19. 総合職1級の職員をO J T担当職員とし、半年間の目標設定を行い、主任が確認して振り返りを行っている。事業所として、何月にはこうなっているというように明確に表しているため、個人目標も立てやすいと職員からの意見がある。外部研修の周知については、主任より広報をして、職員間で偏りがないように参加を促している。

20. 社会福祉士の実習生の受け入れを行っている。法人内の実習センターを中心に受け入れているが、各施設も積極的に受け入れる方針としている。「実習受け入れについて」という書類を整備し、受入マニュアルとしている。実習カリキュラムについては、法人の実習担当者が作成している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

[自由記述欄]

21. ホームページを中心に情報の公開を行っており、苦情相談窓口や体制なども掲載している。地域活動の広報もホームページで行っており、ブログについても定期的に更新している。みねやま福祉会の後援会があり、年2回広報紙「ぶどうの樹」を発行しており、後援会（地域住民含む）の加入者には、地域活動や法人の取組について知らせる機会がある。「さつきたより」は、保健師や学校関係者、療育センター、保育所などに配布している。行事開催時等には、地元地域の回覧板などで広報できる仕組みや関係性がある。

22. 「経理規程」を整備しており、会計における職務分掌が明確になっている。公認会計士による定期的な監査や相談を受ける仕組みがある。また、法人監事より、定期的に監査を受けており、経営状況を必要に応じて職員に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	B	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A	

[自由記述欄]

23. 地域住民に、知ってもらうことが必要と考えており、慎重にしながら「てくてく」を実践している。「地域との関わり方についての基本的な考え」を整備し、考え方を明文化している。自分たちが地域に出る方向で行っている。子どもと一緒に買い物へ行ったり、図書館へ出向くことで、地域との関わりを作っている。ボランティアの受け入れも迷いつつ、共生を目指して、検討を行っている。施設見学についても、保護者に毎年、同意を得るようにしている。

24. 実体的にボランティアの受入れは、個人情報の扱いや利用者の心情を考慮して積極的な受け入れはしていないが、今後、共生を進めていくにあたり検討課題としている。法人として、「ボランティア受入マニュアル」を整備しており、受け入れる体制整備はできている。(4つ目のチェックは非該当とする)。

25. 京丹後市が作成している「障害者に関する福祉サービスについて」や「関係機関及び社会資源」をファイルにして、関係機関一覧が閲覧できるようにしている。関係機関と情報共有を行う際には、カンファレンス以外にも、共通書式に情報を記入するなどして、適切な連携を図っている。放課後支援については、毎月関係機関との会議を持ち、ニーズに合ったサービスを提供している。

26. 災害時の地域における役割に登録し、自治体と契約を交わしている。地域を対象に「てくてく」の活動をしている。保護者に配布している冊子を用いて、地域の療育に関する関係機関を紹介する仕組みを啓発している。「こころのバリアフリー」という取組に参加している。行政が主催する、子育てサポートの後援会などに講師として出向くことがある。

27. 法人全体で70周年の取組みとして、「暮らしやすいアンケート」を作成し、京丹後市、宮津市にある事業所にアンケート配布を依頼して実施し、ネクスト2030に反映させる予定である(約1600名に配布)。保健師や民生委員と連携し、「てくてく」の事業を行っている。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 本人本位の福祉サービス	III-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人(家族・成年後見人等含む)にわかりやすく説明している。	A	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	

[自由記述欄]

28. 本人尊重については理念や基本方針、規程、各種支援マニュアルなどで明文化し、職員に周知している。「法令遵守規定」「倫理綱領」「倫理綱領に基づく行動指針」が整備されている。本人の意志をくみ取る仕組みを皆で検討している。身体拘束などは、なぜ、それがいいのか、そもそも拘束する環境をなくすための支援はどのようにすればよいかを職員会議などで話している。日々、職員同士の言動で気づくことがあれば、声掛けしあったり、場面によっては担当を交代するなどしている。

29. 排泄介助などの際には、同性介助を原則にするなどプライバシーに配慮している。利用者に対し、プライバシーに配慮した取組をしていることを周知するようなことはしていない。「児童虐待対応マニュアル」を整備し、虐待についての規程を明記している。マニュアルの内容についての周知や研修は法人として実施しており、職員が参加している。「意見対応マニュアル」に、プライバシーに配慮する旨を記載している。

30. ホームページにおいて、情報発信を行っている。見学希望者は多く、写真なども活用しながら受け入れている。コロナ禍により、実際の療育の場面を見てもらう機会が減ったため、説明できる写真の量を増やし、状況が分かりやすいよう工夫している。月4件程度の見学がある。体験希望者にも適宜対応をしている。

31. 利用にあたっての重要事項説明書、契約書を整備し、職員より説明をし、同意を得ている。放課後等デイを利用している子どもにも、内容を理解してもらう取組、仕組みを検討中である。保護者には分かりやすい言葉、具体的な事例などを挙げて話すなど配慮している。事前に、保健師と連携を図り、見学の時点から配慮を行っている。

32. 転居時や就学児に対し、「支援ファイルにじいろノート」という支援記録などをまとめたものを活用し、情報を次の支援事業者や学校に伝えるようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A
	Ⅲ-1-(4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	B

[自由記述欄]

33. 個別ニーズを把握する仕組みとして、利用者アンケートや相談申込カード、意見箱を設けたりしている。相談申込があった際には、個室にて相談に応じている。行事後に行事の内容についてのアンケート調査をしている。利用者は担当制となっているが、担当ではない職員もコミュニケーションをとるようにしている。

34. 「苦情解決実施要領」を整備し、苦情受付に関するマニュアルとしている。苦情受付担当者、責任者などを明文化し、事業所内に掲示している。法人内で第三者委員に相談できる仕組みを表した冊子を作成し、利用者へ配布している。苦情内容についての公表を法人ホームページに掲載している。対応のフィードバックを申出者に行っている。

35. 「意見対応マニュアル」を整備しており、意見を汲み取る仕組みがあり、意見集約のルートが整備されている。

36. 「安全・事故予防マニュアル」を整備しており、リスクが発生した場合の対応について、フローチャートで明記している。マニュアル内には、「危機管理体制」を明記している。ヒヤリハット報告書も整備しており、リスクマネジメント対策に取り組んでいる。実際の現場で、ヒヤリとしたことや事象についてミーティングで話し合うようにしている。救急対応の訓練や嘔吐時の対応について訓練している。ヒヤリハットや事故報告については、朝と昼のミーティング時に話しあっている。事故報告書は職員間で回覧している。「健康調査票」に必要事項を記載してもらい、個別支援ファイルに綴じている。

37. 「感染症対応マニュアル」を整備し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。職員研修もWEB研修を活用して行っている。ノロの嘔吐時の吐物処理について実践研修をしている。マニュアル集の表紙にマニュアルの変更時期を明記し、それに沿って見直しを行っている。マニュアル整備担当者を配置している。活動場所が変更が変わった際の消毒や利用者を同じ学校の子どもの集団を作ったり、関わる職員を固定化するなどコロナ感染対策に配慮している。

38. 「防火・防災マニュアル」を整備しており、避難確保計画を明文化している。事業所の裏側が急傾斜地となっており、ハザードマップでは、イエローとなっている。川の氾濫などの警戒も必要であるため、状況によっては、事業所を休止にすることも必要となる。災害時の判断訓練を行っている。職員の緊急連絡網を作成し、緊急時に連絡が取れる体制がある。利用者の連絡先一覧を整備している。事業所が災害時の地域の避難場所となっている。消防署への通報訓練は行っているが、来てもらっての訓練はしていない。BCPの策定はできていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水 準を確保するための実施方法が確 立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための 実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見 直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定してい る。	A	A
		41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切 に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

39. 「業務マニュアル」を整備している。障害のある本人のプライバシーや意志の尊重については、倫理綱領に明記している。マニュアルの職員周知は、見直し時に確認をしている。(年1回及び随時) 苦情や意見があったことをマニュアルに反映させる仕組みがある。

40. 利用開始時は、個人の基本情報や利用前の情報を保護者に記入してもらい、聞き取りでアセスメントした情報を「プロフィールシート」という、独自の様式に記載し、それを基に支援計画を作成している。2回目からは、「分析シート」を活用して再アセスメントを実施している。相談支援とも連携して、連動しながらアセスメントを実施している。個別支援計画の見直しは、1人の子どもに2名の職員が担当するので、相談しつつ計画を作成し、主任に挙げて確認している。子ども園に入所した際には、ケースカンファレンスに参加することもある。利用者のリハビリ場面に立ち会ったり、医療機関へ状況を伝えることもある。

41. 家庭での状況と療育での場面を見ることができる書式にしており、半年ごとに評価をしている。保護者に振りかえってもらうシートも作成している。発達検査を保護者に記載してもらっており、半年前との変化を見ながら見直しを行っている。短期で達成できる目標をつくることを大事にしており、達成感、喜びに繋がるように設定している。そのため、個別援助計画目標の内容は変更することが多い。

42. ネットワークの仕組みを活用して、療育記録に記録している。療育指導をした職員が記録するようにしている。「記録の残し方」のマニュアルを整備している。記録の研修を受けた職員が他の職員に伝達研修、周知するようにしている。

43. 「個人情報管理規定」を整備し、規程集に綴じて、職員が見ることができるようにしている。個人情報の開示、保管、廃棄は規程の中に明文化されている。「文書取り扱い規程」の中に保存年限を記載しており、それに基づいて保存している。また、文書を外部持ち出しについても記載されている。個人情報保護についての周知文を職員に回覧している。個人情報は、鍵のある保管庫にしまっている。個人情報の利用についての同意を利用者から得るようにしている。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	B	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

44. 例として放課後等デイを利用している子どもで言葉が出ない事例では、声のトーンや写真を使ったり、物を見て選択するなどの方法で意志決定を支援している。お手伝いを一つ頼むと、どんどんしてくれるようなことがあり、それを職員全体に周知し、子どもができることをしてもらうよう支援を統一している。その子どもには難易度が高い取り組みには、事前に準備をすることで一緒に参加ができるようになり、子どもが喜んだこともあった。

45. 権利擁護について記載されている書類を職員に周知している。虐待に繋がらないよう、保護者がしんどいと感じる際には、申し出ることができるよう配慮をしている。保護者の様子などは職員間で共有し、気をつけるようにしている。保健師など、他機関との連携もしている。権利擁護の研修を実施している。保護者の希望があれば、自宅訪問して面談等を行うこともある。

46. 京丹後市「こころのバリアフリー活動」に参加することで、ノーマライゼーションの活動に取り組んでいる。法人として、「ごちゃまぜ」をテーマに事業に取り組んでいる。実践の中では、「てくてく」の取組などで共生に取り組んでいる。法人としての地域共生の取組の象徴としての「マルト」において、障がい、児童、高齢がごちゃまぜとしている場の悩みについて、トークセッションを行い、地域や職員に地域共生について投げかけている。発達障害として伝えるのではなく、「この子は」と伝え、受け止める地域をつくる取組をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人(子どもを含む)の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常生活的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常生活的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

[自由記述欄]

47. 視覚支援やジェスチャーなどでの支援や、SSTなどの様々なプログラムを活用して支援を行っている。この言葉やしぐさがあればこういう意味のサインであると理解し、共有している。コミュニケーションの研修などに職員が参加している。
 48. 「ちょっと相談カード」を保護者に配布し、活用してもらうように促している。言葉で伝えることのできる子どもであれば、個別の部屋で意志を聞くようにしており、その後も伝えたいことがあれば、その部屋に行けば話を聞いてもらえると思うように促したり、あえて送迎時に意見を聞く機会を作るなど、意思確認がしやすい環境を作っている。
 49. OTや、専門講師の研修を受けに行ったり、事業所内に来てもらったりして研修を実施している。ABA(応用行動分析)について、職員同士で学びあい、その視点を身につけて支援に活かしている。通所しながら作業療法を受けている子どもについては、助言を得ながら支援している。家庭療育の提案や工夫について保護者に伝えたり、療法に用いる物品を貸し出している。自閉の子どもには個室を活用したり、多動の子どもには個別に対応をするなどしている。子ども同士のトラブルについてはグループを分けて、皆が落ち着ける環境を整備している。すべてを記録し、情報集積している。
 50. 長時間の滞在の際には食事のアレルギーなどの情報収集をしている。送迎時に心身の負担がないよう配慮している。SSTや親子で活動できるものを取り入れたり、買い物などでの外出時に社会ルールを経験する機会などを設けている。
 51. 子どもによっては、パーソナルスペースを確保した方が良い場合には、壁に向けて机を配置したり、パーテーションを活用している。クリーンデイを設ける等、清潔を保つ工夫をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	非該当	非該当
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供(連携)する仕組みがある。	A	A

[自由記述欄]

52. 非該当
 53. SSTや体験を通して、社会生活に繋げていくための支援をしている。法人内他施設にある畑での芋ほりや、買い物体験などを通じて、金銭管理を自分で経験するようにしている。おやつ作りの際に、材料について職員と話しながら知る機会を作っている。①子どもが将来的に身辺自立できるよう、自身でできることを増やす工夫を保護者が支援計画に載せ、保護者と共有している。②地域の行事に保護者が参加しましょうと促して、地域住民の繋がりの中で、子どもを地域で育てる視点を伝えている。保護者が集まる際に、保護者同士がつながることを促したり、就学前に保護者同士のマッチングをして、保護者同士でランチに出かけた事例もある。療育に父親や祖母が参加する機会もある。③保護者同士で、生活の工夫について情報共有できる機会となっている。
 54. 体温調節ができない子どもや、自分がしんどいという自覚がもてない子どもには、定時に声掛けや検温を行っている。子どもの様子を保護者と連絡帳でやり取りして状態把握に努めている。送迎時に直接会ったり、電話で情報収集もしている。提携病院を設けており、緊急時に対応できるようにしている。健康管理マニュアルを整備しており、それに基づいて対応している。
 55. 事業の性質上、医療的支援の仕組みはない。主治医による対応を基本としているが、提携病院とも契約し、緊急時には対応できるようにしている。長期の休学時には、服薬依頼書を保護者に記載してもらい、職員が服薬支援している。健康基本帳に必要事項を記載し、職員間で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

56. S S Tの取り組みなど、様々に取り組んでいる。関係機関との連携も行っている。
 57. 担当職員を配置して、相談支援を行っている。ペアレントトレーニングは今年度は実施できていないが、府の保健所でも開催しており、同様のことを目指している。
 58. 取組内容や難易度はそれぞれの子どもに合わせたものにしており、好きなものから初めて、挑戦できることを探しながら、療育の内容に組み込んでいる。日々、模索しながら、達成できる目標を支援計画を立て、成功体験を積み重ねながら実践し、保護者とも共有するようにしている。成功体験を軸にした、できることをつくるために、子どもが使いやすい道具などを模索しながら、どうやったらできるのかを考えるようにしている。声掛けや寄り添いなど、最後まで達成できる状況をつくるようにしている。
 59. 非該当

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

[自由記述欄]

60. 非該当